

# 令和5年度 作州津山商工会 第3回理事会 次第

日 時 令和5年12月15日(金) 午後3時～

場 所 津山鶴山ホテル2階「鶴の間」

## 1. 開 会

## 2. マル経融資制度創設50周年記念感謝状贈呈式

## 3. 全国商工会連合会会長表彰伝達式

## 4. 会長挨拶

## 5. 協議事項(書記:倉田)

(1) 新規加入者の可否並びに脱会者の報告について・・・(資料1)

(2) 電子取引データの訂正及び削除防止に関する事務処理規程について・・・(資料2-1)

(3) 商工会統一規程の一部改正について・・・(資料2-2、資料2-3)

## 6. 報告事項

(1) 商工会重点・主要事業、組織目標の進捗状況について・・・(資料3)

(2) 津山市と作州津山商工会との意見交換会の結果報告について・・・(資料4)

## 7. その他

(1) 任期満了に伴う役員改選について・・・(資料5)

(2) 次回の会議予定

\*第4回理事会:令和6年3月22日(金) 14時 津山鶴山ホテル

(3) その他

## 8. 閉 会

# 令和5年度 会員の加入・脱会について

(令和5年9月26日～令和5年12月14日)

## 入会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地区	業種	備考	区分
1	11月6日	六甲食品	伊集院一彦	勝北 新野東	野菜卸売業	個人	定款
2	11月8日	(株)真誠工業	古谷真一	勝北 地区外	大工工事業	法人	特別
3							
4							
5							
6							
7							

## 脱会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地区	業種	理由	区分
1	11月2日	那岐スローフード	井戸賢一	奈義 荒内西	野菜小売業	本人死亡	法定
2	11月6日	(株)六甲食品	伊集院一彦	勝北 新野東	野菜卸売業	個人成	法定
3							
4							
5							

令和5年9月25日現在 会員数 679名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計	
法定	169	121	165	161	616	
定款	9	8	3	6	26	実質法定
内:年度内法定	3	3	1	1	8	624
特別	7	7	17	6	37	
合計	185	136	185	173	679	

加入 2名

脱会 2名

令和5年12月14日現在 会員数 679名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計	
法定	168	121	165	160	614	
定款	10	8	3	6	27	実質法定
内:年度内法定	4	3	1	1	9	623
特別	8	7	17	6	38	
合計	186	136	185	172	679	

電子取引データの訂正及び削除の防止に関する  
事務処理規程の制定（案）について

1 制定理由

令和6年1月1日以降、税法で保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件（改ざん防止のための事務処理規程の遵守）を満たした上で、電子取引データを保存する必要があるため

2 制定内容

以下、電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程（案）のとおり

電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律第7条に定められた電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を履行するため、作州津山商工会（以下「本会」という。）において行った電子取引の取引情報に係る電磁的記録を適正に保存するために必要な事項を定め、これに基づき保存することを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この規程は、本会の全ての役員及び職員（臨時職員及び派遣社員を含む。以下同じ。）に対して適用する。

（管理責任者）

第3条 この規程の管理責任者は、事務局長とする。

（電子取引の範囲）

第4条 本会における電子取引の範囲は以下に掲げる取引とする。

- (1) EDI取引
- (2) 電子メールを利用した請求書等の授受
- (3) クラウドサービスを利用した請求書等の授受
- (4) ウェブサイトを利用した請求書等の授受
- (5) その他、電子取引と判別されるもの

（取引データの保存）

第5条 取引先から受領した取引関係情報及び取引相手に提供した取引関係情報のうち、第6条に定めるデータについては、所定の領域に、10年間保存する。

(対象となるデータ)

第6条 保存する取引関係情報は以下のとおりとする。

- (1) 見積情報
- (2) 注文情報
- (3) 納品情報
- (4) 支払情報
- (5) その他、(1)から(4)に関連する情報等

(運用体制)

第7条 保存する取引関係情報の管理責任者及び処理責任者は以下のとおりとする。

- (1) 管理責任者 事務局長
- (2) 処理責任者 支援2課長

(訂正削除の原則禁止)

第8条 保存する取引関係情報の内容について、訂正及び削除をすることは原則禁止とする。

(訂正削除を行う場合)

第9条 業務処理上やむを得ない理由によって保存する取引関係情報を訂正または削除する場合は、「取引情報訂正・削除申請簿」に以下の内容を記載の上、管理責任者へ提出する。

- (1) 申請日
  - (2) 申請者名及び所属課
  - (3) 訂正・削除の種別
  - (4) 格納場所
  - (5) 書類の種別
  - (6) 書類番号
  - (7) 取引先名
  - (8) 訂正・削除理由
- 2 管理責任者は、「取引情報訂正・削除申請簿」の提出を受けた場合は、正当な理由があると認める場合のみ承認する。
  - 3 管理責任者は、前項において承認した場合は、処理責任者に対して取引関係情報の訂正及び削除を指示する。
  - 4 処理責任者は、取引関係情報の訂正及び削除を行った場合は、当該取引関係情報に訂正・削除履歴がある旨の情報を付すと同時に「取引情報訂正・削除申請簿」に訂正・削除日付を記入し、当該申請簿を管理責任者に提出する。
  - 5 「取引情報訂正・削除申請簿」は、事後に訂正・削除履歴の確認作業が行えるよう整然とした形で、訂正・削除の対象となった取引データの保存期間が満了するまで保存する。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から実施する。

## 【県連、商工会統一】給与規程の一部改正（案）について

## 1 改正理由

①県給与条例の改正により俸給表、期末手当が改正となったため。

参考資料 岡山県給与関係改正の概要等

《令和5年度》

(1) 俸給表の改正（令和5年4月1日）

・平均1.1%の引上げ

(2) 期末、勤勉手当の改正（令和5年12月1日）

年間支給割合を0.1月分引上げ（4.4月分⇒4.5月分）

①6月及び12月支給の期末手当、勤勉手当の引上げ

1.2月⇒1.225月（期末手当）

1.0月⇒1.025月（勤勉手当）

※ただし、令和5年12月支給の期末手当については1.25月分

勤勉手当については1.05月分

(3) 再任用指導員及び再任用職員にかかる期末、勤勉手当の改正

（令和5年12月1日）

年間支給割合を0.05月分引上げ（2.3月分⇒2.35月分）

①6月及び12月支給の期末手当、勤勉手当の引上げ

0.675月⇒0.6875月（期末手当）

0.475月⇒0.4875月（勤勉手当）

※ただし、令和5年12月支給の期末手当については0.7月分

勤勉手当については0.5月分

## 2 改正内容

上記内容に基づいた別表1、別表1-1、別表13の改正

附 則

（実施の時期）

1 この規程の一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

ただし、別表13及び別表13-1の改正については、令和5年12月1日から施行する。

2 特例措置 別表13に係る令和5年12月に支給する期末手当、勤勉手当の支給割合は、第26条の規定にかかわらず1.25月分、1.05月分とする。

3 特例措置 別表13-1に係る令和5年12月に支給する期末手当、勤勉手当の支給割合は、第26条の規定にかかわらず0.7月分、0.5月分とする。

（令和 年 月 日理事会議決）（別表1、別表13、別表13-1）

【商工会統一】任期付事務局長の採用・給与等に関する

規程の一部改正（案）について

1 改正理由

①県給与条例の改正により俸給表の引上げ改定が行われたため。

2 改正内容

別表新旧対照表のとおり。

改正前

\_\_\_\_\_改正箇所

別表 1

任期付事務局長の採用・給与等に関する規程第5条第2項に定める年俸額

年俸額 3, 583, 200円

(月額支給額は、年俸額を12で除した額とする。)

改正後

\_\_\_\_\_改正箇所

別表 1

任期付事務局長の採用・給与等に関する規程第5条第2項に定める年俸額

年俸額 3, 590, 400円

(月額支給額は、年俸額を12で除した額とする。)

附 \_\_\_\_\_ 則

(実施の時期)

1 この規程の一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

(令和 年 月 日理事会議決) (別表1)

## 令和5年度 作州津山商工会組織目標

実施内容	目 標	実 績	達成率	備 考
組織率 %	65	61.9	95.2%	
巡回件数 数	3,600	2,201	61.1%	
巡回率(活動浸透率) %	100	64.7	64.7%	
経営革新計画 件	4	4	100.0%	
各種補助金(事業完了) 件	36	0	0.0%	
事業承継診断等 件	48	53	110.4%	
マル経融資 件	36	24	66.7%	
事業継続力強化計画等 件	24	13	54.2%	
I Tツール導入支援等 件	42	28	66.7%	
会員加入推進(純増) 件	15	10	66.7%	
記帳代行 件	6	14	233.3%	
貯蓄共済 口	90	13	14.4%	
福祉共済 口	30	6	20.0%	
国の三共済 口	20	13	65.0%	小規模企業共済、倒産防止共済、中退共

# 令和5年度 作州津山商工会組織目標

令和5年11月8日現在

経営革新 目標：4件

支所	認定
勝北	0
加茂	1
久米	2
奈義	1
合計	4
進捗率	100%

補助金等採択(国・県等) 目標：補助金完了36件

支所	内訳	持続化	その他	合計
勝北	申請	4	2	6
	採択	2	2	4
加茂	申請	0	2	2
	採択	0	1	1
久米	申請	4	7	11
	採択	0	4	4
奈義	申請	4	3	7
	採択	0	0	0
合計	申請数	12	14	26
	採択数	2	7	9
	採択率		35%	

経営計画作成 目標：24件

支所	認定
勝北	3
加茂	2
久米	6
奈義	2
合計	13
進捗率	54%

組織率 目標：65%

商工業者	法定会員
勝北	
264	167
加茂	
186	119
久米	
308	165
奈義	
236	159
全体	
994	610
	61.4%

申請中11件

マル経融資 目標：36件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	2	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	7
加茂	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
久米	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4
奈義	1	2	0	1	0	3	3	0	0	0	0	0	10
合計	4	6	7	8	11	18	22	24	24	24	24	24	24
進捗	11.1%	16.7%	19.4%	22.2%	30.6%	50.0%	61.1%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%

事業承継診断件数等の合計 目標：32件 (事業承継診断24件・承継計画2件・CO派遣6件)

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業承継 診断合計	承継計画	CO派遣	派遣合計
勝北	17	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0
加茂	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	2
久米	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
奈義	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	4
合計	24	24	24	24	24	24	24	24	24	2	4	6
進捗	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	75.0%

事業承継診断件数等・創業支援者数の合計 目標：16件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業承継 診断合計	創業支援	創業計画	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	2	13
加茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
久米	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	5
奈義	5	1	0	0	0	0	0	0	6	3	0	9
合計	5	7	7	7	7	7	7	7	7	22	0	31
進捗												193.8%

ITツール導入支援の合計 目標：42件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	3	6	4	0	0	0	0	0	0	13
加茂	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
久米	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
奈義	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	0	7
合計	0	0	4	21	26	28	28	28	0	0	0	28
進捗												66.7%

巡回件数 目標：3,600件

支所	巡回目標	巡回実績	達成率
本部	800	555	69.38%
勝北	800	266	33.25%
加茂	800	599	74.88%
久米	800	317	39.63%
奈義	800	464	58.00%
合計	4,000	2,201	55.03%

巡回率(対小規模事業者) 目標：100%

支所	巡回数	対象	達成率
勝北	158	240	65.83%
加茂	179	181	98.90%
久米	151	284	53.17%
奈義	150	212	70.75%
合計	638	917	69.57%

窓口相談 目標：3,000件

支所	窓口目標	窓口実績	達成率
勝北	800	112	14.00%
加茂	700	210	30.00%
久米	750	346	46.13%
奈義	750	134	17.87%
合計	3,000	802	26.73%



会員増強（純増） 目標：15件

地区/月 期首671	4月		9月		12月見込		3月				合計		純増
	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	
勝北	3	-1	7	-3	2	0	0	0	0	0	12	-4	8
加茂	7	-8	1	-1	0	0	0	0	0	0	8	-9	-1
久米	4	-3	3	-4	0	0	0	0	0	0	7	-7	0
奈義	5	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	-2	3
合計	19	-14	11	-8	2	0	0	0	0	0	32	-22	10
会員数	690	676	687	679	681	681	681	681	681	681			99.3%

記帳機械化 目標：6件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	5
加茂	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
久米	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
奈義	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	8	8	8	9	9	13	13	13	14	14	14	14	14
進捗	133.3%	133.3%	133.3%	150.0%	150.0%	216.7%	216.7%	216.7%	233.3%	233.3%	233.3%	233.3%	233.3%

商工貯蓄共済 目標：90件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
加茂	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
久米	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
奈義	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
合計	0	0	5	5	10	10	13	13	13	13	13	13	13
進捗	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%	11.1%	11.1%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%

会員福祉共済 目標：30件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加茂	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
久米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈義	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
小計	0	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6
合計	0	3	4	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6
進捗	0.0%	10.0%	13.3%	13.3%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

国の3共済 目標：20件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
加茂	2	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
久米	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
奈義	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
合計	2	5	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	13
進捗	5.6%	13.9%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	65.0%

# 持続可能な地域経済とは 津山市と意見交わす

津山商工会  
作州商工

作州津山商工会は13日、津山市との意見交換会を新野東の商工会本部で開き、持続可能な地域経済や産業振興への連携強化を呼びかけた。

同商工会は田村正敏会長ら役員14人、市側は桑村功土副市長、中川竜二産業経済部長ら11人が出席。商工会の現状と重点施策、市産業経済部所管事業の説明に続き、商工会側は行政と連携した「創業支援強化プラン」としてマトリクス管理の導入、人材育成の強化、インキュベーション施設の整備・運営、パラレルワーク（副業）のマ



意見交わす商工会役員と市職員ら

「質疑応答」では商工会側から「創業支援の相手が増えており、大半は手元資金が少ない中、市のサポート補助金の要件は厳しいのでは」「会員は小規模事業者が9割を占めており、厳しい経営環境が続け

「状況から現在、間口を広げた支援策を設けるべく動いている」「経営の安定や人材の確保・育成、新事業参入、新商品開発など、産業支援センターで多岐にわたるサポートをしております、今後も小規模事業者を支援していく」と答えた。

は商工業者の減少が加速しかねないが対策は」といった意見が出された。  
これに対して市担当者「創業が重要視され、チャレンジャーを応援しきれない状況

医療法人蘭和会	
医療法人蘭和会 布上内科医院	TEL.0868-26-1405
津山市河辺1155-6	
介護老人保健施設 ケアガーデン津山	TEL.0868-21-7711
津山市河辺332-1	
居宅介護支援事業所 蘭花	
津山市河辺1155-6	TEL.0868-35-0555

## 津山市と作州津山商工会との意見交換会 会議録

日時 : 令和5年11月13日(月) 午後3時30分～5時30分

場所 : 作州津山商工会 本部3階 会議室

出席者 : 津山市 栗村功士副市長

中川竜二産業経済部部長

山本佳史産業経済部次長(企業立地課長)

平 恭子産業経済部次長(仕事・移住支援室長)

小須田 純産業経済部商業・交通政策課長

沼 泰弘産業経済部みらい産業課長

野條泰嗣産業経済部商業・交通政策課主幹

大谷洋介産業経済部商業・交通政策課主幹

小椋浩一産業経済部仕事・移住支援室主幹

手島優一産業経済部みらい産業課主幹

松岡慎治産業経済部企業立地課主幹

作州津山商工会 田村正敏会長

香川平治副会長

牛垣和弘副会長

須一嘉行筆頭理事

今石良三勝北地区代表理事

小椋 多加茂地区副代表理事

小山雄二久米地区代表理事

磯田卓志奈義地区代表理事

和田博文常任委員会委員長

豊福俊博商業部会部会長

重松正起工業部会部会長

豊福祥旗青年部部長

笏本達宏青年部役員

水島房江女性部部長

河本浩明事務局長

藤原優支援課長

岡田靖彦支援2課長

### 1. 開 会(河本事務局長)

作州津山商工会 河本事務局長が開会を宣言した。

### 2. 挨拶(田村会長・栗村副市長)

作州津山商工会 田村会長が挨拶をした。

津山市 栗村副市長が挨拶をした。

### 3. 自己紹介（各自）

座席順に自己紹介をした。

### 4. 意見交換（進行：河本事務局長）

#### 1) 作州津山商工会の現状と重点施策の要点

作州津山商工会 藤原支援課長から説明があった。

#### 2) 津山市の産業振興施策の要点

産業経済部商業・交通政策課 小須田課長から説明があった。

#### 3) 創業支援の取組に係る提案

作州津山商工会 河本事務局長から説明があった。

#### 4) 意見交換

### 【商工会 今石勝北地区代表理事】

#### ○空き家対策について

現在、津山市では「津山市住まい情報バンク」による空き家対策の取組を行っておられます。しかし、修理して住める物件はいいですが、田舎には誰も住まずに放置されている古い空き家もあります。全国では800万個と言われるぐらいの空き家があり、持ち主とも連絡が取れない物もたくさんあります。津山市でもたくさんの空き家があり、将来持ち主も分らずに放置されたままになることが危惧されます。

しかし、解体には高額な費用が掛かるため、持ち主に対して解体費用の支援ができないでしょうか。空き家の補助金の内容はどのようなものでしょうか。

### 【津山市仕事・移住支援室 平次長】

津山市仕事・移住支援室では、「津山市住まい情報バンク」や「住まいる岡山」に空き家情報を掲載しており、県外からの移住者が空き家バンク等に登録された物件を購入した場合は最大30万円、改修した場合は最大60万円を補助する制度がございます。

また、空き家の除却については、別の部署において解体費用の助成を行っておりますので、お問い合わせいただければと思います。

### 【商工会 今石勝北地区代表理事】

自分の住む地域でも、誰も購入するものもなく、跡取りがおらず放置された空き家がたくさんあります。解体して更地にしたほうがよいと思いますが、市としての対応はどうなっていますか。

### 【津山市 栗村副市長】

放置された空き家を除去する対策の部署は環境生活課が所管しています。空き家の件数が多く解体費用を行政が助成するのは困難なため、基本は所有者責任が国の考え方です。また、家屋を解体する土地の固定資産税が高くなるという税制度の課題もあります。

**【商工会 小椋加茂地区副代表理事】**

- ① 商工会地域の産業振興策をどのようにお考えですか。
- ② 空家活用定住促進事業を進めるには不動産業者の協力が不可欠です。どのように市は考えていますか。
- ③ 地元企業の市内移転、圏域企業の市内移転に対して助成制度はありますか。また、撤退した草加部のパナソニックの団地に係る企業立地の支援は考えていますか。

**【津山市みらい産業課 沼課長】**

産業支援センターでは、チャレンジする地元企業に対しては地域の区別無く支援しています。商工会地域の企業訪問も行っており、今後も商工会と共同で訪問するなどして情報共有を図りたいと思います。

**【津山市仕事・移住支援室 平次長】**

「津山市住まい情報バンク」等への登録や掲載は不動産業者を通して行っていますし、空き家の補助金についても不動産業者を通じて売買したものを対象にしております。

今後もこうした連携を続けていきたいと考えています。

**【津山市企業立地課 山本次長】**

市内移転の場合も市外企業と同様の枠組みで助成制度はありますが、団地内の土地の取得に係る助成は投資額の要件等が厳しくなっています。草加部パナソニックの件については、企業立地に対して市としても協力していきたいと考えています。

**【商工会 小山久米地区代表理事】**

○創業支援について

ここ数年、久米地区に限らず、商工会への創業の相談が増えている状況にありますが、創業予定という方は、手元資金が少ない中でのチャレンジが多い事実もあり、何かしらの支援があれば、創業の後押しになるのではないかと思っているところです。

津山市においても数ある支援策の中に「創業サポート補助金」がありますが、要件が厳しい上に、事務所開設に係る費用の補助ということで、商工会エリアで創業を考えられている方にとっては敷居が高すぎるとの声も聞きます。近隣の奈義町、真庭市、鏡野町、美咲町、久米南町については、津山市と比べて間口の広い創業支援補助金となっています。

地域の人口減少を食い止める策として、創業者の手厚い支援も行政に求めるところではありますが、今後の創業者に対する支援についてどのようにお考えでしょうか。

**【津山市みらい産業課 沼課長】**

創業が重要視されチャレンジャーを応援しきれていない状況から、現在、間口を広げた支援策を令和6年度から設けるべく動いています。

**【商工会 磯田奈義地区代表理事】**

- ① 11月1日に、奈義町は、なぎの里活性化支援券第2弾、3000部、3割還元をナギフトで販売し3日間で完売しました。また、同日に作州津山商工会のはばたきによる2割還元の商品券2000セットはその日の早い時間に完売しました。買われる方で、今国が考えている政策よりは、こっちの方が助かるな～という声を聞きます。今後、津山市の支援券の方向性についてお尋ねします。

- ② 前回、津山市は電子マネーの支援券を出されましたが、どんな状況だったか教えてください。

**【津山市商業・交通政策課 小須田課長】**

津山市は、コロナ及び物価高騰対策事業である 20%のプレミアム付き商品券として紙商品 4 万冊、電子商品券 2 万口の 2 種類を発行しています。今後は、本事業実施後の総括、分析を行ったうえで、次回の実施について検討していきたいと思います。また、電子商品券は、利用者の利便性や店舗側の決済に係る事務効率が高いとの評価がある一方で、高齢者には利用のハードルが高いため紙商品券との併用になっています。

**【商工会 和田常任委員会委員長】**

- ① 津山市中小企業・小規模企業振興基本条例

津山市は、平成 26 年に制定された小規模企業振興基本法に基づき、津山市中小企業・小規模企業振興基本条例を平成 29 年に制定されています。

作州津山商工会管内の小規模事業者は全商工業者の 9 割を占めており、管内の地域経済を持続的に支えていくためには小規模事業者の経営基盤の強化や経営革新が必要であると考えます。このことについて、津山市のご所見をお聞きかせください。

また、津山市中小企業・小規模企業振興基本条例第 4 条に定める基本的施策についてですが、どのような施策を講じられているのか、また、講じた施策の効果はどのようなものか、具体的に教えてください。

- ② 人口減少対策

作州津山商工会は平成 18 年の合併時では管内人口が 28,061 人、商工業者数 1,145 人、会員数 780 人でしたが、令和 5 年 4 月時点では管内人口が 22,012 人、商工業者数 1,012 人、会員数 667 人となり、管内人口は 6,049 人、商工業者数は 133 人、会員数は 113 人減少しています。

このような状況が続けば、廃業等による商工業者の減少が加速し、地域経済の縮小や雇用の喪失が進むことにより、生産人口が更に減少し、地域を支える担い手が消失することが懸念されます。

奈義町では行政、地域住民、商工会等が一丸となり人口減少対策を講じていますが、津山市においても、市内中心部に限らず、合併地域の加茂・阿波・勝北・久米地区における人口減少対策が喫緊の課題であると思います。このことについて、津山市としてのお考えを教えてください。

**【津山市みらい産業課 沼課長】**

津山市中小企業・小規模企業振興基本条例は作州津山商工会の要望により市が制定したと認識しています。同条例の具現化はつやま産業支援センターが担っています。具体的には、企業の経営安定や経営基盤の整備、人材確保・育成、新事業創出、新商品開発、各種補助金交付、専門家派遣等の多岐に渡るサポートを行っており、今後も同条例に基づき中小・小規模事業者を支援していきます。

**【商工会 田村会長】**

津山市中小企業・小規模企業振興基本条例は、当時は同条例を制定することで補助金の

加点を享受できるなどのメリットがあることから、市に要望を出したのが経緯であります。

**【津山市商業・交通政策課 小須田課長】**

人口減少対策の所管部署であるみらいビジョン戦略室から聞いた内容を回答します。令和元年度に策定した「第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき人口減少対策を進めています。具体的には、「①地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する」

「②誇りと魅力を感じるまちづくりで、津山市への新たな人の流れを創出する」「③若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する」「④これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める」という4つの基本目標の下で、雇用や新たな仕事の創出、妊娠から出産・子育てが安心して行える切れ目ない支援、ワークライフバランスの実現、質の高い子ども教育、若い世代が安心して働き、希望通り結婚でき安心して子育てができる社会の実現等を目指した事業を推進しています。

**【津山市 栗村副市長】**

捕捉説明ですが、少子化対策として津山市では高校生までの医療費の無料化や多子世帯への応援給付金の支給などを今年度から始めています。少子化対策を進める一方で、その間の生産人口が減ることを前提とした対策も必要であると考えています。

**【商工会 豊福商業部会部会長】**

商業部会を代表して、部会で取り纏めた意見を順次申し上げます。

まず1点目ですが、

商業部会では、作州津山商工会管内の事業者が加盟する商品券「はばたき」を発行しており、経済が地域内で循環するための仕組みとして一定の成果を生み出しています。

一方、津山市でもプレミアム商品券「うまい券」等により、市内の経済循環が促され、消費喚起されていることと思えますが、高い効果を得ている企業は、比較的大きな規模の企業であると思われます。したがって、水道料金の一律した減額措置など、より平等に効果が発揮される施策を展開して頂きたいと考えます。

次に2点目ですが、

津山市プレミアム商品券の「うまい券」というネーミングは、「飲食のみ」の響きが強いと感じます。単に「津山市プレミアム商品券」のネーミングに変更した方が利用店の幅が広がると思えますがいかがでしょうか。

次に3点目ですが、

商工会地域の事業者の状況把握に努めていただきたい。コロナのゼロゼロ融資の金利負担がこれから始まりますが、事業の資金繰り悪化が懸念されますので、行政でできる対応をお願いしたい。

最後に4点目ですが、

津山市の現在の経済状況は、作陽高校・作陽大学の移転による若者の減少、大手商業施設の出店による地域商店の衰退、円安の影響による中小企業の経済格差の拡大、産業の成長分野の開拓の鈍化、観光業の伸び悩みなどの課題により、非常に厳しい局面にあると思えます。

これらの課題に対応するための政策として、「中小企業支援の強化」、「地域商店、特産品、観光振興の繁栄」、「教育環境の充実」といった取組が重要であり、取組に向けては行

政・各種地域団体・住民の連携体制が必要であると思います。

以上4点の意見について、市のご所見をお伺いします。

**【津山市商業・交通政策課 小須田課長】**

1点目の回答ですが、プレミアム商品券は地域経済の活性化を目的として地域内の消費喚起策として実施したものです。一方、水道料金については、令和2年度に4か月間の基本料金の減免措置を行いました。これは事業者及び生活者の負担軽減措置として実施したものです。今後の取組としては、それぞれの対策の目的により効果が見込まれる事業を精査しながら実施していきたいと思っています。

2点目の回答ですが、今年度は「さくら・うまい券」というネーミングで幅広く使える商品券を発行しましたが、「うまい券」の部分が飲食に限定されるという誤解を与えた可能性は否めないと考えます。今後、商品券を発行する機会があれば、名称については十分検討していきたいと思っています。

**【津山市みらい産業課 沼課長】**

3点目の回答ですが、市では金融支援としてマル経融資に対する利子補給を実施しています。また、産業支援センターでは、チャレンジする企業に対して付加価値や売上の向上等の支援を行うことで地域の事業者の後押しをしたいと思っています。

4点目の回答ですが、18歳の崖と言われるように高校卒業と同時に進学等により市外へ転出する若者が多いですが、若者に帰ってもらう対策としては高校卒業までに若者に津山の町を好きになってもらう取組が重要と考えます。そのためには、若者に関心の高い成長分野のデジタル・ITを活用した産業構造へ転換する企業の取組や各関係機関等の連携協力体制の構築が大事であると考えます。

**【商工会 重松工業部会部会長】**

① 中心市街地活性化と商工会エリア

津山市では、中心市街地の活性化推進を図っている中ではありますが、中心市街地を取り巻く商工会エリアも連携・協力が必要であろうと考えています。

津山市として、商工会エリアをどのようにお考えで、商工会エリアに求めることはどのようなことでしょうか。

② 担い手不足について

どの産業でも同様の問題となりますが、特に技術を要する産業においては担い手不足の問題は大きなものとなっている実情もあります。

担い手の一つに学生の存在があります。津山市には、6つの高校、1つの大学がありますが、教育機関と津山市の取組み等はどのように行っているのでしょうか。

**【津山市商業・交通政策課 小須田課長】**

商工会エリアにおいても人口減少・少子高齢化が顕著であり各集落の生活圏を維持していくことは重要な課題であると認識しています。商工会には、各地域の中小・小規模事業者や商工会のネットワークを活用した地域イベントのサポートや支援を行うことにより地域の活性化を図ることを期待しているところです。また、市としては中心市街地と商工会エリアと区分することなく産業振興に係る支援をしていきたいと考えています。



**【津山市仕事・移住支援室 平次長】**

仕事・移住支援室では、地域企業への関心を深めることを目的として、県北高校の1・2年生を対象に、高校と連携して「高校生向け企業ガイダンス」を開催しています。また、大学生等を対象とした「企業見学バスツアー」や「オープンジョブ」の開催のほか、広域事務組合やハローワークと連携した合同企業説明会の開催やインターシップの支援、県北企業等の会社情報を掲載した「つやま広域企業ガイド」の発行などを行っています。

**【津山市みらい産業課 沼課長】**

つやま産業支援センターでは、津山高専と連携した「ロボコン」の開催や、「つやまエリアオープンファクトリー」を実施するなど、ものづくり体験等を通じて地域の企業を知ってもらうことに注力しています。また、市内学生に対して市外企業からの求人が増えているなかで、市内企業が学生に選ばれる企業に成長するよう後押ししていきたいと思えます。

**【津山市 栗村副市長】**

中心市街地と商工会エリアですが、中心市街地だけでなく旧町村地域の中心部のコンパクト化とネットワークで結ぶことが大事であると考えており、中心市街地だけの活性化をする考えはありません。

**【商工会 豊福青年部部長】**

私たち子育て世代が津山地域に住み続けられるかどうかは、教育の場と働く場が必要だと思えます。

この度、津山から作陽高校がなくなりましたが、働き手が少なくなるなかで働き手の確保がより重要になると思えます。その中で、質の高い教育や教育機関を維持していくことが働き手の確保に繋がると思えますので、教育の場をどのように維持していくか市の施策について教えてください。

また、青年部員からは、「行政が他県や大手企業からコンサルタントを呼び意見を採用しているが、地元の商工業者や若手事業者の意見も聞いてほしい。」との意見がありました。これらの意見について市のご所見を教えてください。

**【津山市商業・交通政策課 小須田課長】**

教育関係の所管部署である教育委員会と高等教育機関連携室から聞いた内容を回答します。教育員委員会からは、教育の質を高めるためには小中学校の連携による小中一貫教育を推進することが有効な方法であると聞いています。高等教育機関連携室からは、市内の高校、高専、大学では、社会課題の解決の力を育てるために、地域課題の解決をテーマとした研究やフィールドワークなどの実践的な取組を行っており、その取組に対して市としては市職員を講師として派遣したり、実習の場を提供するなど積極的な支援をしていると聞いています。

コンサルタントについてのご意見ですが、市は計画等の策定にあたり各データの収集分析や専門的見地からのアドバイスが必要になることから、コンサルタントを活用する一方で、地域の状況を熟知した分野の代表等の意見を聞く体制を整えています。産業経済部においても経済政策の企画立案の際には、地元企業等のご意見をお聞きしていきたいと考えています。

### 【商工会 笏本青年部役員】

津山市にはモノづくりが強い企業がたくさんあって、それぞれに素晴らしい技術力を持っているにも関わらず、後継者がおらず廃業が進んでいます。

たとえば、新潟県の燕三条のようなモノづくりの街だとか、福井県鯖江市のメガネの街だとか、「〇〇」の街は「〇〇」ですというようなブランディングがとても必要だと思います。そのなかで、ブランディングを牽引しているのは若手であり、そういう若手は作州地域や県内にたくさんいます。そういった若手がチャレンジしやすい環境づくりが必要であると思っています。

商工会や産業振興財団が事業承継や後継ぎ支援に力を入れている話は聞きますが、市としては独自の事業承継に係る後押しや補助金施策等についてどう考えているのか教えていただきたい。

### 【津山市みらい産業課 沼課長】

事業承継についてですが、産業支援センターでは企業への専門家派遣制度を設けており、一企業に年間10回まで使え、事業承継に活用できるものと考えています。

ブランディングについてですが、津山にはステンレス加工企業があり、その技術は津山のブランドになっています。そのほかにも地域の木材や牛肉文化もあり、若い人が参入してこれらを発信していくことが重要と考えており、市としても後押ししていきたいと考えています。

### 【商工会 水島女性部部長】

#### ① 物価高に関すること

昨今、様々な要因により、原材料・光熱費・燃料費の高騰、並びに最低賃金改正で人件費も高騰しており、立場の弱い我々小規模事業者が販売価格への転嫁が非常に難しくなっています。ここ数年、女性目線で経費削減には努めているものの、これ以上の営業努力は厳しい状況となっています。

このような状況について津山市(商工会地域)の小規模事業者の現状を把握されているかをお伺いしたいと思います。

また、津山市として物価高騰対策に関する考えをお伺いしたいと思います。

#### ② 高齢化・事業承継・後継者難について

人口減少、地域外への流出などが続いており、子供や孫に事業を継続することは非常に難しい時代になっています。

今後の津山市の人口減少に伴う事業者の推移、津山市として力を入れていく事業など津山市の将来予測についてお伺いしたいと思います。

### 【津山市商業・交通政策課 小須田課長】

物価高における小規模事業者の現状把握についてですが、国や金融機関等が公表しているデータのほか、商工会等の提供するデータなどを参考にして現状把握に努めています。

物価高騰対策についてですが、去年は国の交付金を活用して物価高騰の影響を受けた事業者に支援を行いました。今後も国の動向を踏まえながら物価高騰対策を検討したいと思います。

高齢化・事業承継・後継者難についてですが、人口減少対策の所管部署であるみらいビジョン戦略室から聞いた内容を回答します。令和元年度に策定した「第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に人口減少対策を進めています。特に、「18歳の崖」といわれるように若い世代の人材流出が多い社会情勢を背景として、若い世代を対象に住み続けたい・住んでみたい誇りに思える街づくりを実現するために、就業、創業、結婚、子育て等の支援を総合的に進めています。今年度からは、多子世帯への応援給付金の支給や高校生までの医療費の無料化など市独自の取組を実施しています。

#### 【商工会 田村会長】

事業承継についてですが、全国の商工会と日本政策金融公庫が協定を締結し、事業承継のマッチングの取組を行っていますが、全国的にも件数は少ない状況です。人材確保や事業承継を進めるには、事業者自身も自助努力して魅力ある企業にならないといけないと思います。

ゼロゼロ融資の返済開始に係る問題についてですが、金融機関の柔軟な対応や国の借換保証制度ができたためか、今のところ返済不能による倒産等は出ていないように聞いています。

#### 【津山市 栗村副市長】

田村会長が言われましたが、商工会が独自でしっかり自助努力されていることはありがたいと思います。

総括的なことを言わしていただければ、事業承継は大事なことであると思っており、県だけでなく市も応援していかなければいけないと思っています。一番は、地域内循環を促進していかなければならないと考えており、地域のものは地域で使う、地域の技術や製品を使う、木材も津山産のものを使うなど、これを一番にやらなければならないと思っています。

さらに、若者を留めるために高専の定員増加や美作大学が撤退することのないように頑張っていきます。また、JR 津山線が水素電車の運行を予定していることから、津山に水素産業を起こすよう頑張っていきます。

#### 5. 閉 会(香川副会長)

作州津山商工会 香川副会長が挨拶をした。

## 任期満了に伴う役員改選について

## ○ 令和6年度～令和8年度 役員数

勝北地区	8名	(三役1名・理事6名・監事1名)
加茂・阿波地区	7名	(三役1名・理事5名・監事1名)
久米地区	7名	(三役1名・理事6名)
奈義地区	7名	(三役1名・理事6名)
青年部長	1名	(理事1名)
女性部長	1名	(理事1名)
計	31名	

☆合併契約書（平成17年12月16日）及び理事会決議（平成28年3月23日）

(1) 役員数は、31名（会長1名、副会長2名、理事26名、監事2名）

※令和5年度総代会決議（令和5年5月16日）により理事数を4名減

(2) 役員候補者（地区代表含む。）を各地区より選出し、各地区代表より会長1名、副会長2名を選出する。

(3) 筆頭理事は会長、副会長選出地域外より1名選出し、監事は別枠とする。

(4) 監事2名は任期満了時（3年）に、交互に変更（勝北・加茂⇄久米・奈義）